

令和5年度古賀市まちづくり基本条例検証委員会会議録

【日 時】 令和5年7月4日（火） 19時～20時30分

【場 所】 古賀市役所 第1庁舎4階 第1委員会室

【出席者】

委員 水田洋司委員、田北雅裕委員、柴田邦江委員、
照屋博行委員、内藤純委員、永嶋恵美委員

古賀市 田辺市長、智原まちづくり推進課長、大江係長、力丸主任主事

【傍聴者】 なし

【配付資料】

参 考 令和5年度古賀市まちづくり基本条例検証委員会について（当日配布）

資料1 条例の推進及び運用状況について

資料A：情報発信の状況

資料B：行政の政策に対する市民参画の実施状況

資料C：公募による委員等の選任状況

資料D：市民等と行政との共働事業

資料E：自治会、校区コミュニティ、市民活動団体の概要

資料F：つながりひろば（市民活動支援センター）における市民活動支援の状況

資料2 自治会へのアンケートについて

資料3 令和6年度 条例の検証スケジュールについて

【会議内容（概要）】

1. 市長あいさつ

2. 委員長あいさつ

3. 事務局紹介

4. 協議事項

① 条例策定までの経過と策定後の状況について

（事務局）資料1（内訳：資料A～F）に基づき、条例の推進及び運用状況を説明。

（水田委員長）ただいまの説明についてご意見やご質問ありませんか。

（照屋委員）資料A 「1. 自治会及び校区コミュニティの情報発信」2）紙媒体以外による広報活動の表の上から3番目“無線有線放送による広報”とあるが、チャイムが鳴り「古賀市からのお知らせです」までは聞きとれるが、以降は聞き取れない。私が組長の時に「今の放送は何ですか？」と質問が来たことがある。この無線・有線放送はどのように呼びかけているのか。

(事務局) 資料にある“有線無線放送”は、古賀市ではなく自治会が独自に整備しているもの。例えば、谷山区は、公民館の放送室から各家庭へ有線放送を流すことが出来る。その方法が無線の自治会もある。小野校区・青柳校区で設備を持っている自治会が多い。

(市長) 担当から自治会の無線有線について話をしたが、ご質問いただいた放送は防災行政無線だと思う。これは市内各地に最新のデジタル化したものを入れている。結論から言うと最新のものでも聞き取りづらい状況であり、防災行政無線だけで情報を伝達することに無理がある。私は開き直ってあえてあいさつなどで言うようにしている。何が言いたいかという、聞こえない人がいるので、内容を確認できるようダイヤルを設けたり、ホームページに内容を掲載したり、さらに古賀市はKBCと契約しKBC1チャンネルのDボタンを押すと同様の内容を、特に災害・防災のものは掲載している。また、今年度から古賀市公式LINEアカウントを作成し、LINEでも同じ内容、例えば「避難所の開設」という情報を発信し、情報の複線化を図り、どこかで情報をつかめるという状況を作っている。自治会から話は飛ぶが、先ほどのご質問にお答えすると、そのようになる。

(照屋委員) ホームページやKBC、古賀市の公式LINEを多くの方がまだ御存じないと思うので、その情報発信元をお願いしたい。

(市長) そうなんですよね。何度も広報こがで紹介したり、全戸配布した総合防災マップに大きく書いたり、いくら発信しても手元に来た情報を活用しようと「する」「しない」があることを痛感している。LINEもさまざまな挨拶の場面、それこそ全然関係のない総会の挨拶でもQRコードを持って行き紹介している。なお、LINE登録者数は古賀市の人口が5万9000人~6万なので、半分の2万人~3万をまず目標にし、現在は5~6000人まで達した。さらに頑張りたい。

(水田委員) 情報の共有がいかに難しいかに尽きる。ほかにご意見はありませんか。

(内藤委員) 防災行政無線の内容はLINEの配信やDボタンを見たらわかるということでよいか。

(市長) 防災災害発生予見の時にそうしている。先日の大雨でも情報をDボタンに加えた。限られた中でやっているが基本的にすべてほぼ同時刻帯で発信しているが、最大の術はLINEである。LINEは主体性・能動性がなくても登録すれば情報が手元に届く。しかし、システム上の問題で友達になるだけでなく、友達になる時のメニューで「防災」を選択しなければ配信されないということが判明した。改善するよう指示している。

(水田委員) 他にご意見はありませんか。どうぞ、副委員長。

(田北委員) この条例を検証していくにあたり、事務局から挙げていただいた素材だけでの検証は難しい。情報共有の分野において市民参画、共働、コミュニティ活動が取り組まれたという事実はもちろん大事だが、示していただいたのはアウトプットであってアウトカムではない。こういうことをこれぐらいの数やった、でもそれが適切になされたか、あるいは市民参画もいろんなレベルの参画があり、例えばワークショップ等をするにしても、本来はもっと住民の意見が聞かれる局面を用意する必要があったのに、ある程度の形だけ参画したというのも、同じ

「1」になる。いかに参画がなされたか、適切に参画がなされたか、あるいは、本来こういった共働が望ましいが出来なかったとか。先ほど防災の話があり、また自治会の力が少し弱くなっていると話があったが、そうなってくると、まさに、自治会以外の人たちとの共働が必要になる。そうなったときに、既存のまちづくり基本条例がそれにふさわしい条例になっているか初めてそこで見解が生じてくる。

しかし、全ての事業で、そのような情報を提供するの難しいので一部でも、事務局から見てこの事業ではそういった課題が見られるのでちょっとアンケートをとってみる、あるいは個々の担当職員にヒアリングをしてみる、など個別にそういう取組をしたときに、より普遍的な質を評価するよう手法が出るということがあると思うので、そのような情報があるとありがたい。

例えば資料F“つながりひろば”は、委託をしているので、恐らく何らかの事業評価を行っていると思う。このつながりひろばに期待されている事業は、言わばこのまちづくり基本条例で期待されている共働の促進もあるので、このつながりひろばでの事業評価の指標であったり、あるいは実態が見えてくると、より共働の課題が見えてくることになると思う。

(事務局) ありがとうございます。この条例は平成29年に出来たが作って終わりではなく、生かされるように4年ごとの見直し作業をこの検証委員会で検証しながら進めていくという主旨となっている。先ほどのスケジュールのとおり来年度は検証を諮問し答申を作成いただくが、検証にあたりご提案いただいた必要なデータは、来年度に合わせ各課への調査方法も検討していきつつ準備をしたい。今回は昨年度に引き続き四つの項目について進捗状況を報告しているが、それを検証にどう生かしていくか試行錯誤をしているところでもあるので、先ほどのご意見も来年度の検証に向けて、どのような聞き方があるのか担当課で内容を詰めていきたい。ご指摘のとおり現在は回数や何人集まったのか、どんなことしたのかという事項で終わっている。

(市長) おっしゃるとおりで行政のものは実質が見えづらい。しかしそれも基礎として絶対必要なので、数字としては当然まとめないといけない。ただ実質をどう見るか、全部は無理なので、いくつかピックアップをしつつ、おそらく成果としてよくないものもある。ただ、それが悪いということよりも、こういったことが難しかった、どうしたらこの形で巻き込めるか、という具体的な話をするに意味があると強く思った。例えば、資料Dの6ページ1番“交流型日本語教室事業”。これは国際交流多文化共生係が立ち上げて3年ぐらい実施している。古賀市は企業が多いので、各企業を回って技能実習生を中心に参加を呼びかけた。もちろん参加しない企業の方もいますが、いくつかの企業は参加を促していただき、いろんな国の人たちが集まっている。ここでは机にて対面で教えているのではなく、輪になっていくつかグループを作り、今日のごみ出しテーマにやろう、この前台風が来たので今日は台風をテーマにしよう、という形でやっている。仕切っているのは、市民ボランティアで毎回少しずつ増えている。私にインスタで「国際交流に興味があるが何か参加出来ませんか」と問い合わせた高校生もおり、ここにつないだ。その生徒は今3年生になり現在もやっている。だから、みなさん外国語を教えるプロフェッショナルではなく、ただ外国の人たちとの共生に興味があり、こういう日本語教室に参加して結果としてやさしい日本語で教えている。古賀市には1000人ぐらい在住外国人いる中で参加している人は何十人だから参加率のパーセンテージは厳しいが、そういう空間形成がなされ共生社会に向けてという点では意味がある報告ができる。また、4ページ一番下、いい取組だが参画につながりにくかったのが、スウェーデン大使館と連携したスウェーデンのパ

パパたち写真展。古賀市はジェンダー平等にも力入れており、古賀市から大使館へ一緒にやろうと声をかけリーパスプラザで実施した。そのとき古賀のパパたち写真展も併設して一緒にやろうと古賀のパパたちが、育児・家事を行っている写真を集めて、一緒に並べようと行政の主導でやったが写真が集まらなかった。私も私の父も、職員も写真を出しましたが市民はほとんどなかった。いい取組だが市民共働という面では難しかった。二つの例を示したが、このような形で内情を示すことができれば意義があると思った。

(水田委員) ありがとうございます。資料は田北先生がおっしゃったように、全部実施していることの概要なので結果どうだったかということを知りたい。アンケートから一行でも良いので、顕著なものを拾い出し結果こうだったというものが欲しい。先ほどのスウェーデン大使館のお話でも、市長が今お話しにならないければ“たくさん来場された”と見える。“一般市民の投稿がなかった”という情報があると次は何とかしないといけないという発想が出てくる。特に今問題となっている資料Eの校区コミュニティとか市民活動団体の概要に加えて、1年間でもいいので市に報告のあった成果を教えてください。それがあれば我々検証する側としても、非常に大きな参考資料になる。

(田北委員) 今の点に補足だが、まちづくり基本条例に関わる部分は特に質で評価する必要がある。前回の検証でも見直しには至らなかったが、こういう視点が大事であるという話になった。恐らく今後重要になってくるのは、古賀市以外の方たちとの関係人口。活性化はもちろん防災に関しても他の行政区といかに連携するか、古賀市外の人とどう連携するか、そこまでしないと実際に対応は難しい。災害の初期は、社協が災害ボランティアセンターを立ち上げて、市外からボランティアに来てもらうことが通常だが、今はその立ち上げ段階で、そこに他の自治体の職員や対外者が入ってないと立ち上がらないという状況がある。人口が減っていく、高齢化も進んでいくことになると市外との共働というものが大きなキーワードになる。そういうことが、例えば既存の活動の中から顕著に見られたり、あるいはそういった関係人口が醸成されて共働が進んだ、ということになってくると、まちづくり基本条例の見直し等にもつながるかもしれない。一つの例を挙げたが、先ほどの多文化共生であったり、LGBTであったり、このあたりが条例というフェーズで重要になってくるものが質を評価していく時にポイントになってくるかなと思う。

(水田委員) ありがとうございます。永嶋さん何かありませんか。

(永嶋委員) 田北先生のお話に共感していますが、資料の各団体のアンケート結果を一つ一つ出すには作業が大変なので、どこまで絞るか分からないが、今後問題となってくる例えば高齢化とか、外国人とか、LGBTQ だとか、子どものことだとか、そういうところに絞って検証したら良いと思った。

(水田委員) 絞るという事に関していうと、まちづくり基本条例では「情報共有」「市民参画」「共働」「コミュニティ活動」の4項目を大事なものとして取り上げている。この4項目に関してアンケートをとっておられるものがあればそれを参考にまとめていただきたいと思う。

(柴田委員) 少し話が遡るが LINE について、インターネットなど便利になっているがやはり高齢者は難しいところがあり、私も先日、防災メールの登録方法を教えてさしあげ、その方々もメールを受け取れるようになった。便利なツールは大事だが、使いこなすための講習会も必要だと思った。

(市長) 今の LINE の件はおっしゃるとおりであり、誰 1 人取り残さないために最後までアナログは残すつもりである。しかし、マイナンバーカードも批判されているが、基本的にデジタル化の促進を揺らいではいけない。私の人気は下がるかもしれないが、高齢者の皆さんには LINE に限らずデジタルを食わず嫌いにならず一歩乗り出すよう伝えることが行政の姿勢として今は大事だと思っている。ただ、事情により使わない使えない人も取り残さないでちゃんと行政サービスを受けれるようにするが、そこによりかからないでください、というぐらいのスタンスを打ち出し外でもしゃべっている。とはいえ、主体性だけでは困難なので、ドコモと連携して月 1 回「スマホお助け教室」を行っている。スマホはドコモ以外でもいいので、恥ずかしがらずに来てくれれば何でも教える、ということをデジタル推進課が月 2 回ほどやっている。少しでも意識持っていた人には好評をいただいている。この前おばあちゃんと一緒に LINE の登録をやったら、私たちのペースだと 2～3 分程度で登録完了するところ、サポートしながらでも 10 分ぐらいかかった。強気なのは大事だが、強く勧めすぎてもよくない部分もあると実感したので、引き続き検討していく。

(水田委員) 一旦この議論は終わりにして次の議論に移りたい。事務局のほうから議題②自治会アンケートについての説明をお願いします。

② 自治会へのアンケート調査について

(事務局) 事務局より資料 2 に基づき説明。

(水田委員) ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

(柴田委員) このアンケートは自治会だけなのか。校区コミュニティも同じような課題はあるが、アンケートをする考えはないのか。

(事務局) 校区コミュニティは、昨年度から全コミュニティの定例会に職員が毎回参加させていただいているので、コミュニティについては直接ヒアリングを考えている。そのため今回は、自治会に限って提案している。なお、このアンケートは 9 月ぐらいの区長会で予定している。

(照屋委員) この内容は今日で完成させるのか。

(事務局) 9 月期区長会で区長へ依頼する予定のため、本日持ち帰られて、ご提案いただいても構わない。もちろんこの場でも意見を賜る。しかし、項目が多すぎると区長の皆さんも困るので、ある程度数は限りたい。

(水田委員) このアンケートは継続して実施しているとのことなので、経年の変化を見るために従前の項目を基本とし、プラスしたいものがあればご意見をいただくことになると思う。それをふまえながらご意見はほかにありますか。

(照屋委員) 6 ページ表の中の“15、スポーツ・レクリエーション”とあるが正しくは“レクリエーション”ではないか。また、7 ページ間 19-1 “防犯灯の落下、設置する支柱が倒れる”という具体的な表現も“支柱の不具合”とするほうが良いのではないか。また、8 ページ(4) “7、騒音・異臭問題”だが、騒音問題と異臭問題は別次元ではないか。気づいた点について報告する。

(水田委員) 照屋さんのご意見を踏まえて直すべきところは正式な名称へ修正をお願いします。“レクリエーション”か“レクリエーション”かは英語の発音で違ってくると思うが、明らかに分類として違うことは、照屋さんから事務局へご指摘ください。ほかにございませんか。

(柴田委員) 同じく 8 ページの“生活環境”や“地域課題”についての設問は、ほぼ丸がつくところもあると思うので、5 段階評価にすると、どのくらい困ってるか評価しやすいと思うがいかがでしょうか。

(事務局) ご指摘いただいた内容に加えて、優先する課題三つもしくは五つを答えるという方法も含めて検討させていただきたい。

(水田委員) 前と比較できないと余り意味がなくなるので、前のデータが使えるような状態にしてください。ほかにございませんか。ないようですので次に進みます。

③ 令和 6 年度 条例の検証スケジュールについて

(水田委員) ③令和 6 年度条例の検証スケジュールについて、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局) 資料 3 に基づき説明。

(水田委員) ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問ありませんか。議会が控えているため、12 月までタイトなスケジュールになっています。

(照屋委員) 質問ですが、出席の確認はどれぐらいの期間をおいて調整がありますか。

(事務局) その他で説明する予定としていたが、2・3 月に 4・5 月のスケジュールを伺って 1 回目の日程を調整したい。2 回目以降はその委員会の中で、例えば 2 回目のスケジュールは 1 回目の時に、3 回目のスケジュール 2 回目の時という形を考えている。

(水田委員) ほかにございませんか。

(田北委員) この答申のパブリックコメントはどう位置づけられているのか。

(事務局) 答申については、市から諮問を行い、この検証委員会から諮問に対して答申を行っていただくので、それをパブリックコメントする予定はない。いただいた答申をもとにまちづくり推進課が報告書をまとめていく予定としている。

(水田委員) パブリックコメントという意味では先ほどの自治会やコミュニティの意見を吸い上げることでパブリックコメントに代用できる気がする。そういう意味でも、各委員会や各課で出てきたアンケートの意見などを一行でもいいので、主なものを載せていただくと非常にありがたい。やっぱりこの委員会だけじゃなくてほかからの意見がないと検証は難しいと思う。

(田北委員) こういった答申にパブコメをしないことが一般的ということで良いか。

(市長) 私は事務局側だが、条例改正の必要性を検討しながら考えて、ここで検証はするがその市民参画はどこで担保されるのか。

(事務局) パブリックコメントについて、通常市から諮問し委員会で答申をいただくという形になる。このような委員会の中には公募された市民の方もいるので、それも踏まえ答申をいただく。その後、関係各課や担当課で条例改正の必要性について報告書をまとめ、市長にお渡しするという形をとるとするのが通常の流れと考えている。

(水田委員) 72ある委員会のうち公募があるのは12しかないので、吸い上げるといっても非常に心もとない。そのあたりはこの委員会の中でも、話題にしたいと考えている。もう少し増やせるという気がする。

(市長) こういう会議に限らず市民の皆さんから聞かないと分からないことがあるという前提は大事だが、例えば先ほど田北副委員長から出た関係人口のキーワード、特に古賀市は市内外の多様な人材の経験や知見、感性が交差してまちづくりをしていく、と言っている。これはもうまちづくりの大目的として既に標榜していて、関係人口というワードでなくてもいろんな人たちとまちづくりをするように標榜している。それが今の条例で読み込んでいるか、理念として打ち出されているか、ということは市民の声を聞くまでもなく一つの課題設定が出来る。今日、関係人口というワードが出たのはすごく大きかったが、そういう設定は来年度冒頭に市でできると思う。

この条例は、市民参画のプロセスを経て作っているのだから、何か市民を巻き込む仕掛けがあったほうが良いと思う。さっきの大目的設定についても自治会の加入率減少はもう明らかな課題なので、そこでどういう問題が起きているのか我々はそれなりにつかめているはずなので、まず条例の改正の必要性のようなことを大きく打ち出しつつ、運営していくことが必要と考えているが、思いついたこと言っているのだから、調整したらこのとおりにいかないことも多々あるかもしれない。私はそのような技術的な部分は持たないので、先生方でご経験があれば御指南いただきたい。

(水田委員) どのように情報を共有するか、ということに始まり、それをどう評価するか、どこで見るか。専門家は田北先生しかおらず、田北先生がこの委員会でいろんな問題提起をしてく

れている。だから、彼の考えは非常に貴重だと思って拝聴している。今、市長がおっしゃったことは令和4年度の第1回目の委員会でもたくさん出てきており、議事録を読むと問題が全部入っていることが分かる。それを踏まえて、来年度の5回の委員会を完遂したいと思っているが、少し専門的知識が足りないと思う。

(田北委員) 先ほどのお話はここで検証・答申をしてから条例改正に至る、そのプロセスの中で適切に市民が関与できるかというところである。このまちづくり基本条例は条例の中で“全ての施策において市民参画”を推進している。今回のプロセスにおいてもやはり適切に市民参画をしたいが、まだ、ここで具体的な市民参画のフェーズを作る結論は出ないと思う。しかし、市民の声を聞く機会をつくるということを意識しながら、プロセスを設計していただきたい。しかし、僕自身が答申案を作るプロセスにおいて、市民参画としてどうかかわり方が一般的なのかというところまで知識を持っていないので、今回はそこを意識していただければと考えている。

(水田委員) 少し難しいかもしれないが、“市民の声を聞く”ということのを頭の中に入れて、データ整理をお願いしたいと思う。この資料3にはほかご質問ありませんか。

(内藤委員) 資料3の関連だが、LINEでアンケートをとるのはどうか。紙媒体だとアンケートの集計など時間がかかるので、デジタルを活用し5項目程度にコンパクトなものをLINEで送る、という取り方をコンスタントに行う。それでも回答が得られない場合は10名に図書券500円プレゼントなど。そのような若い人に響くようなやり方、そして低コストでできるようなやり方はSNSの世界ではたくさんあると思うので、それで市民の声を拾うのも良いのではと思う。

(水田委員) いいアイデアだと思う。これから電子機器やAIを使っていかなければいけない時代に入っていく。ただ、事務局でそれが短期間にできるか、ということが次の課題になる。方法としていいと分かっても、次に進むときに、どれくらいの力があるのか、ということ考える必要がある。早急には出来ないかもしれないが姿勢を持つ、ということはここで決めてもいいと思うが、いかがでしょうか。

(市長) 具体的手法は検討する必要があるが、LINEはありえる。もう一点、市民参加の視点でいうと、こういうことをやる時は関心がある人しか来ないということがある。実は古賀市では関心ない人を巻き込む取り組みをやっている。資料Dの6ページ1番下の市民討議会。これはドイツのプラーヌクスツェレという手法だが、これは無作為抽出で市民に会議へ参加依頼の手紙を送る。しかし、それだけでは来てくれないので、金額をはっきり覚えていないが2時間で1万何千円から3万円くらいお金をお支払いする。このときのテーマは「水道の今後の在り方」だったが、来てくれる人が結構いた。古賀市は浄水場を残すか廃止するか検討しており、市から現状を説明しながら、班に分かれワークショップを行った。浄水場を残すか廃止するかという大きな内容であったが、水道料金につながることもありたくさん意見が出た。

この経験を活かして、自治会であれば入っている・いないどちらからも意見を聞いたりLINEも使っている人・いない人から意見を聞くという仕掛けを来年度の5回の間にやってはどうだろうかと思った。

(水田委員) ありがとうございます。来年度の第1回までの間にLINEやSNSなど簡単に出来るようなものを検討いただき提案していただきたい。その間、委員の方々にもパブリックコメントをどうやって引き出すかということについて、アイデアを練ってほしい。具体的に何か動かないと何も出来ない。ほかにご意見はありませんか。全体を通してでも構いません。

(内藤委員) ちょっと外れるかもしれないが、自治会の議論について、加入していない方がどう考えているか、ということも非常に大事であることは分かるが、自治会っていうものを飛び越えて古賀市民の自治会という大きな1くくりのものを作るのも良いのではないか。例えばその地域の自治会に入らなければいけない、というくくりではなく、要はフリーで料金取らないという形でそういったものを一つ作るという考えをするのもいいかと思った。

(水田委員) ありがとうございます。これに対する答えは求めないでおきたいと思います。ほかにご覧いませんか。ないので、事務局からお願いします。

(事務局) いろいろ貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。次回の開催は、先ほど申し上げましたとおり事前に日程調整を行い、4月から5月に令和6年度の第1回目の検証委員会を開催するのでよろしくお願いします。事務局の報告と連絡事項は以上になります。はい、ありがとうございます。

5. おわり

(水田委員) それでは、長時間検討していただいてありがとうございます。令和5年度第1回古賀市まちづくり基本条例検証委員会を終了します。市長、最後まで出席いただき、ありがとうございました。また次回よろしくお願いいたします。委員の皆さまは補足があれば直接まちづくり推進課のほうへお願いします。